

荒尾市水道事業包括委託（第2ステージ）
事業者選定

審査講評

令和3年2月

荒尾市水道事業包括委託（第2ステージ）事業者選定委員会

目 次

第1章 事業の概要.....	1
1. 事業名称.....	1
2. 基本的な考え方.....	1
3. 事業期間.....	1
4. 対象業務.....	1
5. 予定価格.....	2
第2章 審査方法.....	2
1. 業務提案書の審査.....	2
2. 委員会委員.....	2
3. 選定事業者決定の手順.....	3
第3章 審査結果及び講評.....	6
1. 審査及び選定事業者決定の経過.....	6
2. 審査結果.....	7
3. 審査講評.....	10
4. おわりに.....	11

第1章 事業の概要

1. 事業名称

荒尾市水道事業包括委託（第2ステージ）（以下、「本事業」という。）

2. 基本的な考え方

事業者選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、本事業の目的に最も合致した業務遂行能力等を有する事業者を選定する。

3. 事業期間

本事業は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までを事業期間とする。

4. 対象業務

本事業の対象業務は、下記のとおりである。

①経営及び計画支援業務

- ・経営補助業務
- ・中長期計画の更新業務
- ・調査、問合せ対応及び補助業務

②管理支援業務

- ・庁舎管理業務
- ・総務関連補助業務
- ・財務関連補助業務
- ・技術継承支援業務
- ・立入検査等対応業務
- ・見学者等対応業務

③営業業務

- ・窓口業務
- ・検針業務
- ・開閉栓業務
- ・調定及び収納業務

- ・滞納整理業務

④設計建設業務

- ・工事等業務

⑤維持管理業務

- ・水源等運転監視制御業務
- ・水質検査業務
- ・調達品管理業務
- ・点検及び修繕業務

- ・漏水調査業務
- ・量水器取替業務
- ・凶面等の管理及び更新業務
- ・環境対策及び安全衛生管理業務
- ・貯水槽水道に係る業務
- ・専用水道に係る業務
- ・給水装置関連業務
- ・排水設備に関する業務

⑥危機管理対応業務

- ・事前対応
- ・災害発生時の対応
- ・災害対策訓練等
- ・災害対策用資機材の管理
- ・事故時対応
- ・その他の危機管理対応

5. 予定価格

本事業の見積上限価格は、次のとおりとする。

金 5,538,688,000 円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

見積に当たっては、収益的支出（主に経営及び計画支援業務、管理支援業務、営業業務、維持管理業務及び危機管理対応業務に関わる費用）と資本的支出（主に設計建設業務に関わる費用）のそれぞれについて見積もることとし、それぞれの見積限度額は下記のとおりである。

ア 収益的支出見積上限額 1,491,757,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

イ 資本的支出見積上限額 4,046,931,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

第2章 審査方法

1. 業務提案書の審査

業務提案書の審査は、学識経験者等で構成する「荒尾市水道事業包括委託（第2ステージ）事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）が、事業者選定基準に基づき実施し、優秀提案を選定する。ただし、提出書類の基礎審査等は荒尾市（以下、「市」という。）で実施する。

2. 委員会委員

委員会の委員は、次のとおりである。（敬称略）

（委員長）長岡 裕 東京都市大学 建築都市デザイン部 教授

（委員）堤 行彦 福山市立大学 都市経営学部 教授

（委員）葉山 清春 熊本県 環境生活部環境保全課 課長

（委員）石川 陽一 荒尾市 総務部 部長

3. 選定事業者決定の手順

審査は、応募資格の確認及び提案内容の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

(1) 応募資格の確認

① 応募資格確認申請図書等の確認

市は、本事業の応募事業者に求めた応募資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

② 応募資格要件の確認

市は、応募事業者が公募要領に記載した応募資格要件を満たしていることを確認する。応募資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 基礎審査

市は、提案内容に関し、①価格提案が限度額以下であるか、②業務提案が業務要求水準を満たしているか、③価格提案の算定が公募要領等で示す前提条件に従っているか、④出資企業は財務的な契約履行能力を有しているかについて確認する。

確認の結果、上記①～④の条件を満たしていない場合には失格とする。

(3) 提案審査

① 提案書の評価の内容

提案書の評価では、業務提案の内容に関し、各委員が表-1に示す評価項目及び評価の視点に基づき専門的見地から評価し、市は、各委員の評価結果に基づき表-2により「業務提案評価点」を決定する。

価格提案に関しては、提案委託費を予め定める算定式に算入し「価格提案評価点」を決定する。

その上で、市は「業務提案評価点」及び「価格提案評価点」を7：3の割合で得点化し、各得点を加算した「総合得点」を算定し、その結果を踏まえ選定事業者を決定する。

表－１ 審査項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点	
1	事業の運営理念、方針、展開及び活用方法に係る評価（6点）	－	
	業務遂行方針	・ 本事業の目的の理解度、市の事業運営方針との整合	3
	事業の展開及び活用方法	・ 本事業の展開の具体性、事業の引継方法の具体性、次期事業への活用方法の具体性	3
2	事業運営計画に係る評価（18点）	－	
	業務実施体制	・ 人員配置の具体性、配置人員の資格及び実績、役割分担の妥当性	5
	人材教育体制	・ 人材教育、運営ノウハウ継承手法の具体性	
	業務リスクに対する考え方 業務計画の安定性及び確実性	・ リスクの把握、回避手法の具体性 ・ 資金計画、収支計画の妥当性	5
	地域貢献	・ お客さまへの配慮、市内企業及び人材の活用内容及び具体性	6
	環境配慮	・ 資源への配慮、環境負荷の低減方法の具体性	2
3	経営及び計画支援業務に係る評価（10点）	－	
	経営補助業務	・ 調査及び報告事項の内容及び方法の具体性	4
	中長期計画の更新業務	・ 水道ビジョンのフォローアップ、水安全計画の更新、BCMの更新内容の具体性 ・ アセットマネジメントのフォローアップ	4
	調査、問い合わせ対応及び補助業務	・ 調査、問い合わせ対応及び補助業務の内容の具体性	2
4	管理支援業務に係る評価（10点）	－	
	庁舎管理業務	・ 庁舎管理業務内容の具体性	1
	総務関連補助業務	・ 総務関連補助業務内容の具体性	2
	財務関連補助業務	・ 財務関連業務内容の妥当性	2
	技術継承支援業務	・ 業務フロー及び業務マニュアル更新内容の具体性	4
	立入検査等対応業務、見学者等対応業務	・ 立入検査等対応業務、見学者等対応業務内容の具体性	1
5	営業業務に係る評価（9点）	－	
	窓口業務	・ 人員配置、問合せへの適切な対応、トラブル時の対応方法の具体性	3
	検針業務、開閉栓業務	・ 検針異常時の対応、事故防止、効率化、サービスの向上対策の具体性	3
	調定及び収納業務、滞納整理業務	・ 収納金の管理、未納者への対応、収納率向上対策の具体性	3
6	設計建設業務に係る評価（17点）	－	
	工事等業務	・ 工事等業務内容の具体性	7
		・ 屋形山配水池更新に係る提案内容の具体性	10
7	維持管理業務に係る評価（22点）	－	
	水源地等運転監視制御業務	・ 有資格者、配置人員の担当業務、緊急時の配置と対応方法の具体性 ・ 業務に対する理解度、計画の妥当性、事故時の対応方法の具体性	4
	水質検査業務	・ 水質管理体制の妥当性	3
	調達品管理業務	・ 調達管理方法の妥当性	1
	点検及び修繕業務	・ 計画点検業務内容の理解度及び実施の具体性 ・ 管路及びその他修繕業務内容の理解度及び実施の具体性、突発事故発生時の対応方法の具体性	5
	漏水調査業務	・ 適切な漏水調査計画、独自の工夫内容の具体性	3
	量水器取替業務	・ 量水器取替業務内容の具体性	1
	図面等の管理及び更新業務	・ 図面等の管理及び更新業務内容の具体性	1

	環境対策及び安全衛生管理業務	・環境対策及び安全衛生管理業務内容の具体性	1
	貯水槽水道及び専用水道に係る業務	・貯水槽水道及び専用水道に係る業務内容の具体性	1
	給水装置関連業務	・給水装置関連業務内容の具体性	1
	排水設備関連業務	・排水設備関連業務内容の具体性	1
8	危機管理対応業務に係る評価（5点）		—
	事前対応	・事前対応の内容の具体性	1
	災害発生時の対応	・災害発生時対応内容の具体性	1
	災害対策訓練等	・災害対策訓練等の内容の具体性	1
	災害対策用資機材の管理	・災害対策用資機材の管理方法の具体性	1
	事故時対応	・事故時対応方法の具体性	1
9	上記以外の提案に対する評価（3点）		3
業務提案評価点			100
価格提案評価点			100

表－2 業務提案評価の判断基準、評価及び得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
特に優れている	A	配点×1.00
優れている	B	配点×0.70
やや優れている	C	配点×0.30
業務要求水準を満たすが、それ以上に特に優れている点が認められない	D	配点×0.00

第3章 審査結果及び講評

1. 審査及び選定事業者決定の経過

(1) 選定事業者決定の経過

選定事業者決定までの経過は、表－3に示すとおりである。

表－3 選定事業者決定の経過

実施事項	実施日
第1回選定委員会	令和2年7月30日(木)
公募要領等の公表	令和2年8月7日(金)
説明会及び現地見学会参加申込	令和2年8月18日(火)まで
事業者説明会及び現地見学会の開催	令和2年8月20日(木)、21日(金)
質問の受付	令和2年8月7日(金)～28日(金)
質問の回答	令和2年9月11日(金)
応募資格確認申請書の受付	令和2年9月16日(水)まで
応募資格審査結果の通知	令和2年9月18日(金)まで
業務提案書等の提出期限	令和2年10月23日(金)まで
第2回選定委員会 プレゼンテーション	令和2年11月24日(火)
最優秀提案の選定	令和2年11月24日(火)
選定事業者の公表	令和2年12月1日(火)

(2) 選定委員会における審査

選定委員会では、表－４に示すとおり審査を行った。

表－４ 選定委員会の経過

実施事項	審査内容
第1回選定委員会	公募要領(案)
	業務要求水準書(案)
	事業者選定基準(案)
	提出書類作成要領及び様式集(案)
	基本契約書(案)
	業務委託契約書(案)
第2回選定委員会	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
	最優秀提案の選定

2. 審査結果

(1) 応募資格の確認

① 参加表明

本事業には、1グループの参加表明があった。

② 応募資格確認申請書等の確認

市は、提出された応募資格確認申請書等が全て揃っていることを確認した。

③ 参加資格要件の確認

市は、応募事業者の構成企業が公募要領に記載した応募資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案内容の審査

① 応募

応募表明があった1グループから業務提案書等の提出があった。

② 応募時の提出書類の確認

市は、応募事業者から提出された書類について確認した。

③ 基礎審査

・市は、応募事業者が提出した見積書に記載された見積金額が、収益的支出、資本的支出及びその合計額が見積上限額以下であることを確認した。

・市は、応募グループについて業務要求水準を達成していること及び事業遂行能力を有していることを確認し、基礎審査合格とした。

④ 業務提案審査

委員会は、応募事業者が提出した提案内容と審査項目について、提案書及びプレゼン

テーションを踏まえ提案評価（A B C D評価）を行った。

(3) 総合評価点の算定及び最優秀提案の選定

① 価格の得点化

見積金額をもとにした価格評価点は、次のとおりとなった。

表－5 価格評価点

項目	Aグループ
提案価格（円）	5,256,000,000
見積上限額（円）	5,538,688,000
価格提案評価点①（点）	100.0

② 業務提案評価の得点化

委員会において業務提案評価を得点化した結果は、表－6に示すとおりとなった。審査項目別の業務提案評価点は、表－8に示すとおりである。

表－6 提案評価点

項目	Aグループ
業務提案評価点①（点）	52.8

③ 総合得点の算定

価格評価点及び業務提案評価点を合計した総合得点は、表－7に示すとおりとなった。

表－7 総合得点

項目	Aグループ
価格提案得点（点） （価格提案評価点①×0.3）	30.0
業務提案得点（点） （業務提案評価点②×0.7）	37.0
総合得点（点）	67.0
総合評価順位	1位

表－８ 審査項目別の業務提案評価点の内訳

評価項目	Aグループ			
	配点		審査結果	
	-		評価	評価点
1 事業の運営理念、方針、展開および活用方法に係る評価		6	—	4.20
業務遂行方針（事前）	3		B	2.10
事業の展開及び活用方法	3		B	2.10
2 事業運営計画に係る評価	-	18	—	12.60
業務実施体制 人材教育体制	5		B	3.50
業務リスクに対する考え方 業務計画の安定性及び確実性	5		B	3.50
地域貢献	6		B	4.20
環境配慮	2		B	1.40
3 経営および計画支援業務に係る評価	-	10	—	4.60
経営補助業務	4		B	2.80
中長期計画の更新業務	4		C	1.20
調査、問合せ対応及び補助業務	2		C	0.60
4 管理業務に係る評価	-	10	—	5.00
庁舎管理業務	1		B	0.70
総務関連補助業務	2		B	1.40
財務関連補助業務	2		B	1.40
技術継承支援業務	4		C	1.20
立入検査等対応業務、見学者等対応業務	1		C	0.30
5 営業業務に係る評価	-	9	—	2.70
窓口業務	3		C	0.90
検針業務、開閉栓業務	3		C	0.90
調定及び収納業務、滞納整理業務	3		C	0.90
6 設計建設業務に係る評価	-	17	—	11.90
工事等業務内容の具体性	7		B	4.90
屋形山配水池更新に係る提案内容の具体性	10		B	7.00
7 維持管理業務に係る評価	-	22	—	7.00
水源地等運転監視制御業務	4		C	1.20
水質検査業務	3		C	0.90
調達品管理業務	1		C	0.30
点検及び修繕業務	5		C	1.50
漏水調査業務	3		C	0.90
量水器取替業務	1		C	0.30
図面等の管理及び更新業務	1		B	0.70
環境対策及び安全衛生管理業務	1		C	0.30
貯水槽水道、専用水道に係る業務	1		C	0.30
給水装置関連業務	1		C	0.30
排水設備関連業務	1		C	0.30
8 危機管理対応業務に係る評価	-	5	—	2.70
事前対応	1		B	0.70
災害発生時の対応	1		B	0.70
災害対策訓練等	1		C	0.30
災害対策用資機材の管理	1		B	0.70
事故時対応	1		C	0.30
9 上記以外の提案に対する評価	3	3	B	2.10
業務提案評価点	-	100.00	-	52.80

A: 特に優れている(配点×1.0)

B: 優れている(配点×0.7)

C: やや優れている(配点×0.3)

D: 業務要求水準を満たすが、それ以上に特に優れている点が認められない(配点×0.0)

④ 最優秀提案の選定

1 グループのみの提案となったが、委員会ではプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、Aグループ（以下「メタウォーターグループ」という。）の提案を優秀提案に選定した。

(4) 選定事業者の決定

市は、委員会における最優秀提案の選定結果を受けて、最優秀提案に選定されたメタウォーターグループを選定事業者に決定した。メタウォーターグループの構成は次のとおりである。

表－9 選定事業者グループの企業構成

役 割	企 業 名 称
出資企業	メタウォーター株式会社
	荒尾市管工事協同組合
	株式会社 エース・ウォーター
	国際航業 株式会社
	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
協力企業	有限会社 三和建设
	中央設備工業 株式会社
	有限会社 広瀬商会
	岩北設備工業 有限会社
	株式会社 黒崎商会
	有限会社 カナガワ
	有限会社 村岡電機工業所
	有限会社 小山電工社
	株式会社 ダイユー
	豊建設工業 株式会社
	株式会社 エヌ・ティ・ティマーケティングアクト
	メタウォーターサービス 株式会社
	メタウォーターテック 株式会社
	株式会社 マクシスエンジニアリング

3. 審査講評

提案を受けたグループにおいては、提案書の作成、プレゼンテーションへの取り組みとも、多大な労力を傾けられたであろうことが理解でき、敬意を表するものである。

荒尾市の水道事業に対する深い理解のもと、事業を支えていく経験豊富な人材の配置及び地域の人材を雇用し育成していく方針は評価できる。また、危機管理対応については、独自の危機管理の考え方に加え、具体的な訓練方針、ICTの活用に関する提案があり、スマートメーターの実証事業の提案を行うなど、荒尾市水道事業の持続のために積極的かつ具体的な提案は高く評価できるものであった。

評価項目別に、優れていると評価された内容は表－１０に示すとおりである。

表－１０ 評価項目別の評価ポイント

項目	メタウォーターグループ
1 事業の運営理念、方針、展開及び活用方法に係る評価	荒尾市の水道事業に関する課題の設定が適切であり、個々の課題に対する提案がされていた点が評価された。
2 事業運営計画に係る評価	十分な経験やスキルを有する人材の配置と、地域の人材の育成に関する提案があった点が評価された。
3 経営及び計画支援業務に係る評価	特に経営補助業務において、具体的なデータの活用に関する提案があり、今後の水道事業経営への活用が期待できる点が評価された。
4 管理支援業務に係る評価	荒尾市の事業運営管理に対する適切な理解と、実現性のある具体的な提案があった点が評価された。
5 営業業務に係る評価	営業業務に対する適切な理解と、実現性のある具体的な提案があった点が評価された。
6 設計建設業務に係る評価	経験豊富な技術者の配置と地域人材の育成に加え、AI・ICTの活用などに関する幅広い提案があり、また、配水池の更新については周辺環境に配慮した施工方法の提案があった点が評価された。
7 維持管理業務に係る評価	維持管理業務に対する適切な理解と、実現性のある具体的な提案があった点が評価された。
8 危機管理対応業務に係る評価	独自の危機管理の考え方に加え、具体的な訓練方針、ICTの活用に関する提案がなされていた点が評価された。
9 上記以外の提案に対する評価	スマートメーターの実証事業を実施する提案がなされており、今後の荒尾市の水道事業に寄与する点が評価された。

4. おわりに

本事業は、荒尾市の水道事業等について、公共性を担保しながら民間のノウハウを最大限発揮させることで、将来にわたって安定的に事業を継続し、市民への水道サービスの維持向上を図るため、包括委託を実施するものである。

また、本事業は、民間の経営ノウハウの活用による市水道事業の効率化を目指すとともに市内経済の活性化に寄与することを期待するものである。

このたび選定された事業者グループの提案は、本事業の趣旨を理解した上で、多くの具体的な提案がなされているもので、荒尾市における水道事業の持続的な発展に寄与していただけるものと確信している。配水池の更新工事は荒尾市にとって非常に重要な事業であり、多くの困難も予

想されるが、着実に事業を遂行していただけることを期待している。また、スマートメーターの活用など ICT 分野においても意欲的な提案がなされており、事業期間内において、しっかりと成果を上げていただけることを大いに期待している。

荒尾市水道事業包括委託（第 2 ステージ）事業者選定委員会
委員長 長岡 裕